

## 【環境・エネルギー】

### 1. 地域と連携してカーボンニュートラルの実現を求める取り組み

脱炭素社会をめざすために、企業・住民の行動変容を促すとともに、様々な分野でサーキュラーエコノミー（循環経済）を促進させることを求める取り組み。

#### 重点項目 17 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

2050年脱炭素社会の実現に向け、「かながわ脱炭素ビジョン 2050（※）」の浸透をはかり、地球温暖化対策計画をはじめとする各計画の進捗状況の確認および公表とともに施策の効果を検証すること。

水素、アンモニア、合成メタン、次世代型太陽電池などの次世代エネルギー等については、県内各地域の地勢や需要に合わせ、実証段階にとどまらず、導入・普及まで見据えた社会実装を関係団体と連携して着実に推進すること。

GREEN×EXPO 2027を契機として、カーボンニュートラル社会に向けた個人の行動変容への呼びかけや、様々な再生可能エネルギーの活用技術等について、わかりやすく情報発信すること。さらに、将来にわたって継続可能な環境学習素材として多世代が体験・学習できるよう周知・展示等に取り組むこと。

※横浜市：YOKOHAMA GO GREEN

川崎市：かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050

相模原市：相模原市地球温暖化対策計画

#### 一般項目

- 工場・事業所におけるエネルギーの適正管理の推進をはかるため、小規模事業者への省エネ診断、環境マネジメントシステム導入支援と導入におけるインセンティブ等の取り組みを進めること。
- 製造から廃棄、再利用までの環境負荷事業を評価する仕組みを整え、トータルの高効率生産モデルとして持続させるよう支援を実施すること。
- グリーン購入を進めるとともに、省エネ・環境に優しい高機能商品については正当な評価を行い、普及・啓発をはかること。
- 省エネルギー活動、地球温暖化防止活動、環境汚染防止活動などに努めている企業に対し、インセンティブ制度を構築し、企業活動の維持向上をはかること。
- 荒廃が進む森林を守るため、保育・間伐（間引き）を重視して、民有地・国公有地を一体とした森林管理体制を確立し森林保全を進めること。
- 中山間地域など、条件不利地域での生産活動の維持および安住化の促進と県土の保全・景観維持の取り組みに対する助成措置を拡充すること。

- 県産材を使用した住宅に対する補助制度を拡充すること。
- 地域農業の振興と農畜産物の安定供給、食料の安全管理、中山間地域の活性化と国土環境保全、都市と農村の交流促進を基本とした地域農業・食料政策を推進すること。
- 東京湾沿岸をはじめとして、他県他都市との連携・協力により、海洋資源保護や藻場の再生の取り組みを進めること。
- 小・中学校における環境教育をさらに充実したものにするため、教育現場および地域やNPOと連携し、その財政措置を行うこと。

## 2. エネルギーの地産地消を含む環境負荷の少ない暮らしの推進を求める取り組み

人々が暮らしの中で環境負荷の少ない選択ができるよう、様々な施策の展開を求める取り組み。あわせて、経済安全保障および地域循環経済の形成をはかることを求める取り組み。

### **重点項目 18** 〈補強〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

環境負荷の小さい移動手段として自転車を利用する人が増えていることを踏まえ、自転車の交通ルールを学ぶ機会と風土の醸成、十分な走行幅を確保した自転車専用レーンの普及と安全の確保、自転車利用における保険の加入および車両整備の促進に努めること。

人口の多い地域、観光客の多い地域においては、シェアサイクルの広域化や事業者間連携等によって利便性を向上させ、移動手段の多様化をはかる一助とすること。

改正道路交通法の施行にともなう規制内容について、十分な周知を行うこと。

### **重点項目 19** 〈新規〉

〔神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市〕

脱炭素、産業競争力の強化、経済安全保障および地域循環経済の形成をはかるため、レアメタルや蓄電池等の重要資源について、回収・再利用・再資源化を重点的に推進するとともに、地域における資源循環の取り組みの高度化をはかること。

また、不法投棄防止、拡大生産者責任の徹底など、資源循環と廃棄物対策を強化するとともに、食品ロス削減に向け、事業者・市町村・NPO等との連携を強化し、フードバンク・フードドライブの拠点整備、保管・輸送体制の支援、常設回収拠点の拡充を進めること。

### **一般項目**

- フードロスを削減するため、食品（賞味期限）の三分の一ルールを見直すよう企業に働きかけること。
- 食料の海外依存を改め、国内生産の維持・拡大を基本に備蓄・輸入を組み合わせた食料の安全保障システムを確立するよう国に働きかけること。

- 食育基本法に基づく「食育基本計画」の達成に向け、食について考える習慣や、食に関する様々な知識、食を選択する判断力を身につけるための食育を一層推進すること。
- 新エネルギー／自然エネルギーに対する保安規制や立地規制など、国の規制改革を促すとともに、技術開発と導入支援を積極的に実施すること。
- 住宅建築や工場等に対する資金融資・助成制度を充実・拡大すること。
- 公共施設の省エネルギー設備への転換促進をはかり、非常災害時に備え、自家発電設備などの自衛措置の充実に努めること。
- 家庭におけるエネルギー消費の削減の推進と、再生可能エネルギーを利用した高効率給湯器の積極的な導入推進、省エネ・高効率の電気機器への買い替えを促進すること。
- 災害発生時の停電リスクの低減、再生可能エネルギー導入拡大に向けて、電力融通や系統安定化に資する送電線ネットワークの増強およびスマートグリッドシステムの推進を事業者と連携して取り組むこと。
- 廃プラスチックについては、容器包装・製品を問わずプラごみの回収を推進するとともに、ケミカルリサイクルの促進に向け、企業等の取り組みを後押しすること。
- 「ポイ捨て禁止条例」を推進し、まちの美化に取り組むこと。また、ポイ捨て撲滅に向けて、家庭・学校・行政等の連携により教育・啓発の徹底をはかること。